

コンテンツ活用促進事業費補助金

1) 目的

道内の中小企業者等が自社の経営課題の解決に向けた取り組みにおいて、コンテンツ等（デザイン、映像、音楽、キャラクターなど）の活用を行うために発生する費用の一部を補助することにより、市内クリエイター等と道内中小企業者等との連携促進を図り、市内クリエイター等及び道内中小企業の競争力及び成長性を高め、本市経済の活性化に寄与することを目的とする。

2) 補助対象者

道内に本社を有する中小企業者（個人事業者含む）及びその他法人。ただし、コンテンツ等の事業を主に営む中小企業者等を除く。

3) 補助対象事業

自社の経営課題（新商品・サービス等の開発、既存商品・サービス等の高付加価値化、販路の拡大、業務効率化を図るための自社業務の改善、ブランディング等）を解決するために、市内クリエイター等と連携し、クリエイターが提案する「アイデア＝コンテンツの力」で経営の活性化を目指す取り組み。

4) 補助金額

補助対象経費の1/2以内、上限額100万円

5) 補助件数

7件

（令和3年度採択案件）

事業者	プロジェクト内容
有限会社ラ・レトリなかしべつ× 株式会社インプロバイド	30周年 ブランドのリニューアルデザイン
株式会社TREASURE IN STOMACH×commono株式会社	北海道発ヴィーガン/グルテンフリースイーツ専門店のWEBとパッケージのリブランディングプロジェクト
株式会社アンザイ× 札幌大同印刷株式会社	『日本酒とジェラート』相乗効果を生み出すブランディングと認知度UP
GFL合同会社×株式会社コレクト	北海道産スペルト小麦の普及・拡大に向けたブランディング事業
株式会社Lim.× 株式会社エクスデザイン	キャラクターモデル制作事業
株式会社スギセン×株式会社パイロン	クラウド営業支援ツールとWEBサイトモバイルUIの追加及びリプレイス
タケダ製菓株式会社× スタジオロッカ株式会社	タケダ製菓WEBプロモーションプロジェクト

6) 募集期間

一次公募：令和3年4月26日～8月26日

二次公募：令和3年11月9日～12月6日

7) 補助対象経費

補助対象者が補助対象事業実施にあたり、市内クリエイター等との間で発生する経費等。ただし、補助対象経費の75%以上が市内クリエイターの直接人件費であること。

8) 申請の受付・問い合わせ

一般財団法人さっぽろ産業振興財団 インタークロス・クリエイティブ・センター
〒003-0005 札幌市白石区東札幌5条1丁目1-1
TEL:011-817-8911
URL: <https://www.icc-jp.com>



※令和4年度事業詳細は、市ホームページなどで公開する公募要領等をご確認ください。